
県産品販売促進ロゴマークの取扱いについて

～「土佐っておいしい！ロゴマーク使用ガイド」補足説明～

はじめに

官民が連携して高知県や県産品をPRするため、県産品販売促進ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を民間事業者の皆様方にも広く使用していただけるよう、別添「土佐っておいしい！ロゴマーク使用ガイド」（以下「使用ガイド」という。）を作成していますが、使用ガイドの中で皆様にご注意いただきたい内容の補足説明です。

「土佐っておいしい！ロゴマーク使用ガイド」

※このロゴマークは商業利用できません。

P1 ● 基本デザインとカラー指定 - メインロゴ「土佐っておいしい！」

- ・白バックに指定の赤色D I C 2 4 9 3を基本カラーとします。
- ・基本的には縦ロゴを使用してください。
- ・その他のカラーバリエーションにある「・背景に画像や色がある場合」の『画像や色』とは、土佐っておいしい！が伝わる高知の食材をアップで撮影した「おいしそう」な写真を言います。その場合、白ヌキのロゴマークがはっきり分かるよう、背景の色は調整してください（ロゴマークの縁取りは不可）。

P2 ● 基本デザインとカラー指定 - サブロゴ「満腹御礼」

- ・メインロゴと併用の場合は、メインロゴより大きく使用しないでください。
- ・メインロゴと同様、白バックに指定の赤色D I C 2 4 9 3を基本カラーとします。
- ・その他のカラーバリエーションにある「・背景に画像や色がある場合」の『画像や色』は、メインロゴと同様です。

P3 ● ビジュアルイメージについて

- ・ポスターにロゴマークを使用する場合のビジュアルイメージです。
- ・メインロゴ「土佐っておいしい！」は、用紙から少しはみ出る『まけまけ感』を意識してください。
- ・各イメージのグレーの箇所（photo）には、例にあるような土佐っておいしい！が伝わる高知の食材をアップで撮影した「おいしそう」な写真を使用してください。その場合、白ヌキのロゴマークがはっきり分かるよう、背景の色は調整してください（ロゴマークの縁取りは不可）。適当な写真であるか判断し兼ねる場合はご相談ください。

P4 ● 県産品売り場におけるプロモーションツール使用について

- ・高知フェア等、県産品の販売コーナーにロゴマークを使用する場合のイメージです。

- ・統一したビジュアルイメージで、全国に「土佐っておいしい！」を PR していくため、このルールに従って使用してください（基本的にロゴマークの配置は勿論、『のぼり』は白バックに赤文字、『台幕』は指定の赤バックに白ヌキなど配色も固定です）。
- ・『店頭 POP』、『統一プライスカード』のメインロゴについては、既存のデザインが上部にロゴマークがくるタイプである場合のみ、横ロゴの使用を認めます。

P 5 ● ロゴマークを使用したアプリケーション展開

- ・メインロゴ、サブロゴを使用したアプリケーション展開のイメージです。
- ・商業利用できませんので、量販店等で開催する高知フェア用の販促物やノベルティなど、販売しない商品への使用に限ります。

P 6 ● 商品パッケージへの統一シール展開

- ・直接商品にシールを貼るなどの商業利用はできません。
-